

## 質問回答

2017年11月13日

「(案件名) ベトナム国ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト フェーズ2」

(公示日:2017年11月1日/公示番号:170806)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2. 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (3) プロジェクトの進捗状況 (P5, 15行目～16行目)	「配布資料の Project Monitoring Sheet に示してある通り、」と記載がありますが、配布資料には含まれていませんでした。プロジェクトの進捗状況を把握する上で必要な資料ですので、Project Monitoring Sheet を配布資料として提供いただけないでしょうか。	大変失礼しました。 先般の配布資料と同じ方法で、Project Monitoring Sheet I (PDM)とII(PO)を配布させていただきます。
2	第2. 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (4) パイロットプロジェクトサイト (P6, 1行目～6行目)	業務指示書に「～薄荷栽培と加工、販売を営むベトナム企業に2016年9月～5年間の無料使用許可を与えたものである。本サイトは、5年間で実証栽培と加工工程の検証を行いつつ、 <u>周辺農家への普及方法をプロジェクト期間中に確立する。</u> これは、確実な販路を有する企業の営農を5年間で成立させ、その後周辺農家に栽培方法を普及し、契約栽培によって買取り、薄荷の産地形成を図るものである。」と記載がありますが、上記下線部分の主語は、「ベトナム企業」との理解で間違いはないでしょうか。	ご指摘の箇所は、「ベトナム企業」が主語となり、当該作業を行うことを想定しています。この際、当該ベトナム企業だけでは、技術的な課題解決が困難となり、本プロジェクトの目的達成の阻害要因となる可能性もありますので、コンサルタント専門家チームによる普及員・ベトナム企業への技術支援が必要となります。支援内容は下記に記載しています。  第2.業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 (3)パイロット事業の継続実施 1)第1パイロットサイト(P12, 26行目以降)

3	<p>第 2 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>5. 実施方針及び留意事項</p> <p>(9) 外部機関への業務委託状況の 2) (P8)</p>	<p>灌漑事業の畑地灌漑農地 5,800ha を対象に、ベトナム国家農業大学に委託して土壌調査を行い、この試験結果を元に各土壌に適した適正作物の選定を行っている、という記載が有ります。この土壌調査の試験結果およびそれに対応した適正作物のリストを開示いただくことは可能でしょうか？</p>	<p>了解いたしました。</p> <p>先般の配布資料と同じ方法で、「Soil Map」と「Proposed land used in Research Areas Map」を配布させていただきます。</p>
4	<p>5. 実施方針及び留意事項」</p> <p>(9) 外部機関への業務委託状況」の 4) (P9)</p>	<p>灌漑地区の内、第三次水路未整備地域を対象に、ローカルコンサルタントにピントゥアン省政府の第三次水路整備を促進させる業務を委託している、という記載が有ります。この「促進」業務の具体的内容につきお教えてください。(標準設計や仕様書整備等において省政府の能力強化を図ることで促進したのでしょうか、ローカルコンサルが直接行ったのでしょうか。また、第三次水路の建設に係る資金提供、資材・機材提供などを JICA 側が負担した部分はありましたでしょうか？)</p>	<p>本委託業務内容は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017 年までに整備された三次水路の確認</li> <li>・三次水路の詳細設計および積算の修正</li> <li>・三次水路発注手続き支援 ・ディスバースメント促進支援</li> <li>・省政府の予算措置支援</li> </ul> <p>なお、指示書に記載のとおり、本業務は JICA 事務所が契約者となりローカルコンサルタントが直接行うもので、三次水路整備のサポートをすることで建設を促進しています。JICA からの水路建設にかかる資金提供等もありません。</p>
5	<p>第 2. 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>7. 成果品等 (P15, 中段表)</p>	<p>Project Monitoring Sheet の作成・提出について記述がありませんが、作成の必要はないのでしょうか。必要な場合、想定される提出時期はいつでしょうか。</p>	<p>Project Monitoring Sheet は、引き続き長期専門家が半期ごとに作成し、提出します。コンサルタント専門家チームの活動部分については長期専門家と連携し、作成に協力をお願いします。</p>
6	<p>第 3 業務実施上の条件</p> <p>3. 相手国の便宜供与 (P18)</p>	<p>事務所スペースの提供、とありますが、事務所維持管理費や光熱費は見積もりに計上してよろしいでしょうか？また、コピー機やプリンター等の OA 機器は計上可能でしょうか？</p>	<p>事務所維持管理費や光熱費の計上は不可です。また、コピー機・プリンターは、長期専門家が「RICOH MPC3502」をレンタルして使用しており、プロジェクト終了時まで継続するため、コンサルタント専門家チームはこれを利用可能です。ま</p>

			<p>た、プロジェクター「Sony EX295」、Screen「Uchida」、pH meter「MI806」、Soil pH meter「DM-15」、Auto level and tripod「Leica」、Brix meter、Soil Sampler「Daiki Rika DIK-115B」、Soil Hardness Measurement「Daiki Rika DIK-5553」をプロジェクトで購入済みであるため、これらも利用可能です。</p> <p>なお、その他、業務実施上必要とされる場合に限りその購入を認めます。詳細は「コンサルタント契約における経理処理ガイドライン(2017年6月)」をご参照ください。</p>
--	--	--	---

以上